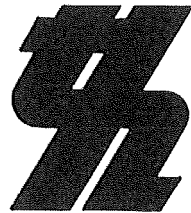


計量業務概要

(平成30年度実績)



柏市市民生活部

消費生活センター 計量担当

目 次

1. 市政の概要	1
2. 計量行政の沿革	1
3. 計量行政の概要	2
4. 組織	2
(1) 機構	2
(2) 計量担当	2
5. 平成30年度決算見込み	3
(1) 歳入	3
(2) 歳出	3
6. 事業内容	3
(1) 特定計量器の定期検査	3
① 定期検査の概要	4
② 定期検査結果総数	4
③ 指定定期検査機関の定期検査結果	4～6
④ 定期検査シール	6
⑤ 定期検査に代わる計量士による検査結果	7～8
(2) 事前調査	8
① 事前調査の概要	8
② 事前調査結果	8
③ 事前調査実績の推移	9
(3) 立入検査	9
① 商品量目立入検査	9～10
② 質量計使用方法検査	11
③ タクシーメーター立入検査	12
④ 燃料油メーター立入検査	13
⑤ ガスメーター（石油ガス用）立入検査	14
⑥ 液化石油ガスメーター立入検査	15
(4) 普及・啓発	16
① 夏休み子ども教室	16
② 計量普及啓発事業	16
③ ポスター掲示	16
④ 家庭用計量器無料簡易検査	17
⑤ 普及・啓発事業実績の推移	17～18
7. 計量関係事業所	19
(1) 適正計量管理事業所	19
(2) 届出製造事業所	19
(3) 届出修理事業所	19
(4) 一般計量証明登録事業所	20
(5) 環境計量証明登録事業所	20
8. 検査設備	21
(1) 基準器	21
(2) 検査機材	22～23
9. 平成31年度事業計画	24

1. 市政の概要

柏市は、千葉県北西部の東葛飾地域に位置し、地理的には首都圏東部の中心的地域となっています。平成17年3月28日に旧沼南町と合併し、新「柏市」が誕生しました。平成20年4月1日には中核市に移行し、自立都市として地方分権の時代に対応した自主的・効果的・効率的なまちづくりを進めています。

面積 114.74 km² (平成31年4月1日現在)
人口 426,224人 (平成31年4月1日現在常住人口)
男 211,141人
女 215,083人
世帯数 187,739世帯 (平成31年4月1日現在常住人口)

2. 計量行政の沿革

柏市の計量行政は、平成20年4月1日中核市への移行に伴い、計量法施行令に定められた特定市として計量事務が移譲され、特定計量器の定期検査や立入検査等を行っています。

平成19年4月	経済部消費生活センターの職員を県計量検定所に派遣し、準備要員として専任職員の養成を図る。
平成20年4月	中核市になり、千葉県から計量事務が移譲される。 機構改革により市民生活部消費生活センターへ所管部が変更となる。
平成20年7月	計量研修センターに職員を派遣(短期計量教習受講者1名)
平成21年4月	機構改革により市民生活部消費生活センターが同部市民活動推進課課内室から課扱いとなる。
平成21年11月	計量研修センターに職員を派遣(短期計量教習(1ヶ月)受講者1名)
平成24年2月	計量研修センターに職員を派遣(短期計量教習(1ヶ月)受講者1名)
平成24年9月	計量研修センターに職員を派遣(短期計量教習(1ヶ月)受講者1名)
平成24年10月	指定期検査機関を指定
平成25年9月	計量研修センターに職員を派遣(短期計量教習(1ヶ月)受講者1名)
平成27年8月	計量研修センターに職員を派遣(短期計量教習(1ヶ月)受講者1名)
平成27年10月	指定期検査機関の指定を更新
平成29年8月	計量研修センターに職員を派遣(基礎計量教習(2週間)受講者1名)
平成30年8月	計量研修センターに職員を派遣(基礎計量講習(2週間)受講者1名)
平成30年10月	指定期検査機関の指定を更新

3. 計量行政の概要

正確な計量の実施を確保するため、商店・工場・病院等で取引又は証明に使用されているはかりの定期検査及び商品量目等の立入検査を行っています。

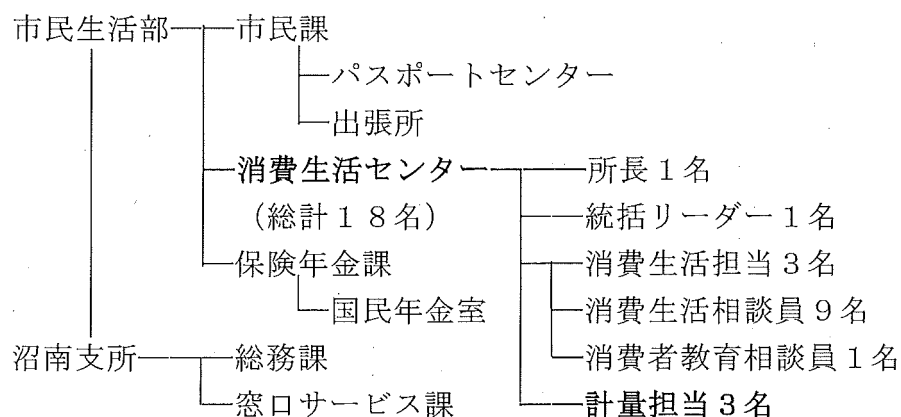
また、適正計量に関する指導・啓発事業及び計量に関する苦情処理等も行っていきます。

事務分掌	事務の詳細
計量法(平成4年法律第51号)に関すること。	定期検査に関すること
	定期検査に代わる計量士による検査に関すること
	代検査業務届出に関すること
	特定計量器及び事業所等の立入検査に関すること
	商品量目等立入検査に関すること
	基準器に関すること (柏市質量標準管理マニュアルを含む)
	計量検査室管理に関すること
	適正計量管理事業所指定申請に関すること
	計量管理の指導及び計量思想の普及に関すること
	千葉県計量行政機関協議会関係に関すること
	全国特定市計量行政協議会等に関すること
	その他計量業務に関すること
	計量業務概要に関すること

4. 組織

(平成30年4月1日現在)

(1) 機構



(2) 計量担当

専任職員 3名 (短期計量教習受講者 1名, 基礎計量教習受講者 1名)

5. 平成30年度決算見込み

(1) 歳入

単位：円

節(細節)	当初予算	決算見込額
商工手数料	0	300
合計	0	300

(2) 歳出

単位：円

節(細節)	当初予算	決算見込額
報償費	3,000	972
旅費	174,000	63,506
需用費	445,000	349,321
役務費	93,000	86,489
委託料	7,727,000	5,511,548
使用料及び賃借料	15,000	11,124
負担金、補助金及び交付金	36,000	36,000
合計	8,493,000	6,058,960

※ 柏市手数料条例の規定により、特定計量器定期検査手数料は委託機関の収入としているため、上記決算見込額の委託料は、契約額から特定計量器定期検査手数料(1,338,460円)を引いた額となっています。

6. 事業内容

(1) 特定計量器の定期検査

適正な計量の実施を確保するため、取引又は証明に使用される特定計量器(質量計)の性能及び器差を一定水準以上に維持することを目的に、計量法第19条第1項の規定により定期検査を実施しました。

※ 特定計量器とは、計量法施行令第2条の規定により、商売など取引又は証明にあたる行為に利用されている計量器(はかり)のことです。

(例1) 商店、スーパーなどで量り売りに使用する取引用のはかり

(例2) 病院、薬局などで使用する薬の調剤用のはかり

① 定期検査の概要

項目	内容
実施区域	市内全域（主に常磐線以北区域）
検査対象	市内全域：250 kgを超える特定計量器 常磐線以北区域：250kg以下の特定計量器，分銅及びおもり
検査実施方法	検査業務は，計量法第20条の規定による指定定期検査機関が，特定計量器定期検査規則第39条第1項第5号の規定により，所在場所で検査を実施
検査の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 告示（柏市告示第184号） ・ 「広報かしわ」に日程掲載（5月1日号） ・ 柏市ホームページに日程等掲載 ・ 「はがき」による通知
検査期間	平成30年8月7日～平成31年2月8日 告示検査期間：平成30年5月2日～平成31年3月31日

② 定期検査結果総数

項目	延べ検査日数	検査戸数	検査器数	合格器数	不合格器数
指定定期検査機関による検査	78	374	1,275	1,265	10
定期検査に代わる計量士による検査	34	34	462	462	0
合計	112	408	1,737	1,727	10

③ 指定定期検査機関の定期検査結果

ア 総計

延べ検査日数	検査戸数	分類	検査個数	合格個数	不合格器数	不合格率 (%)
78	374	はかり	1,019	1,009	10	0.98
		分銅	256	256	0	0
		合計	1,275	1,265	10	0.78

※ 不合格率は，小数点第3位を四捨五入

イ 器種別検査結果

	種類	検査器数	合格器数	不合格器数	不合格率(%)
電気式はかり	電気抵抗線式はかり	522	514	8	1.53
	誘電式はかり	48	48	0	0
	電磁式はかり	46	46	0	0
	その他の電気式はかり	0	0	0	0
	小計	616	608	8	1.30
手動はかり	手動天びん	0	0	0	0
	等比皿手動はかり	5	5	0	0
	棒はかり	0	0	0	0
	その他の手動はかり	35	35	0	0
	小計	40	40	0	0
指示はかり	ばね式はかり(直線目盛)	353	351	2	0.57
	手動指示併用はかり	10	10	0	0
	その他の指示はかり	0	0	0	0
	小計	363	361	2	0.55
はかりの合計		1,019	1,009	10	0.98
分銅類	分銅	71	71	0	0
	定量おもり	5	5	0	0
	定量増おもり	180	180	0	0
分銅類の合計		256	256	0	0
合計		1,275	1,265	10	0.78

※ 不合格率は、小数点第3位を四捨五入

ウ 検査実績の推移

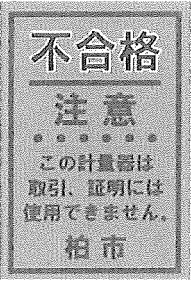

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
検査戸数	487	349	335	403	374
検査器数	2,021	918	1,194	986	1,275
はかり	1,540	781	910	863	1,019
うち不合格器数	10	3	3	4	10
うち不合格器率(%)	0.65	0.38	0.33	0.46	0.98
分銅等	481	137	284	123	256
うち不合格器数	0	0	0	0	0
うち不合格器率(%)	0	0	0	0	0

※ 不合格率は、小数点第3位を四捨五入

- ※ 平成25年度の検査対象は，平成24年度以前の検査漏れと新規事業所の特定計量器，分銅及びおもり
- ※ 平成26年度の検査対象は，市内全域の特定計量器，分銅及びおもり
- ※ 平成27，29年度の検査対象は，常磐線以南のひょう量250kg以下の特定計量器，分銅及びおもり
- ※ 平成28，30年度の検査対象は，市内全域のひょう量250kgを超える特定計量器並びに常磐線以北のひょう量250kg以下の特定計量器，分銅及びおもり

④ 定期検査シール

定期検査を受検した特定計量器（質量計）には，検査結果により合格，不合格及び免除のいずれかのシールを貼付します。

種別	合格シール	不合格シール	免除シール
概要	サイズ：直径3cm 色：地色 橙，緑，青 文字 黒	サイズ：縦3.6×横2.5cm 色：地色 赤 文字 黒	サイズ：直径3cm 色：地色 黄色 文字 黒
見本			

- ※ 免除制度とは，購入した特定計量器に付されている検定証印等の年月が平成31年（2019年）3月以前の場合は3年，平成31年（2019年）4月以降の場合は1年免除される制度です。
- ※ 上記のシールは，指定定期検査機関制度を導入した平成24年度から使用しています。

⑤ 定期検査に代わる計量士による検査結果

定期検査に代わる計量士による検査（代検査）とは、計量法第19条第1項の規定により定められている都道府県又は特定市による特定計量器の定期検査に代わり、計量法第25条第1項に規定されている計量士による特定計量器定期検査のことです。

ア 総計

検査戸数	実施計量士	分類	検査個数	合格個数	不合格個数	不合格率(%)
34	18	はかり	437	437	0	0
		分銅	25	25	0	0
		合計	462	462	0	0

※ 不合格率は、小数点第3位を四捨五入

イ 器種別検査結果

	種類	検査個数	合格個数	不合格個数	不合格率(%)
電気式はかり	電気抵抗線式はかり	357	357	0	0
	誘電式はかり	6	6	0	0
	電磁式はかり	20	20	0	0
	その他の電気式はかり	0	0	0	0
	小計	383	383	0	0
手動はかり	手動天びん	0	0	0	0
	等比皿手動はかり	0	0	0	0
	棒はかり	0	0	0	0
	その他の手動はかり	9	9	0	0
	小計	9	9	0	0
指示はかり	ばね式はかり(直線目盛)	44	44	0	0
	手動指示併用はかり	0	0	0	0
	その他の指示はかり	1	1	0	0
	小計	45	45	0	0
はかりの合計		437	437	0	0
分銅類	分銅	0	0	0	0
	定量おもり	0	0	0	0
	定量増おもり	25	25	0	0
分銅類の合計		25	25	0	0
合計		462	462	0	0

※ 不合格率は、小数点第3位を四捨五入

ウ 検査実績の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
検査戸数	27	35	30	29	34
検査実施計量士数	14	14	15	12	18
検査器数	305	429	300	330	462
はかり	260	400	269	307	437
うち不合格器数	0	0	2	0	0
うち不合格器率(%)	0	0	0.74	0	0
分銅等	45	29	31	23	25
うち不合格器数	0	0	0	0	0
うち不合格器率(%)	0	0	0	0	0

※ 不合格率は、小数点第3位を四捨五入

(2) 事前調査

次年度以降の検査対象特定計量器について、検査漏れの防止や検査の効率化を図るため、はかりの使用者、種類及び数量等を正確に把握することを目的に事前調査を実施しました。

① 事前調査の概要

項目	内容
調査区域	常磐線以南区域
調査方法	市が作成したリストに基づき、指定定期検査機関が調査対象の各事業所を巡回し、特定計量器の使用実態を調査
調査対象	特別養護老人ホーム、介護老人保険施設、有料老人ホーム及び調剤薬局を強化調査対象に選定し、検査漏れしていると思われる事業所及び新規開設の事業所等で、特定計量器を取引又は証明に使用していると思われる事業所

② 事前調査結果

調査期間	調査日数	調査延べ人数	調査戸数	次回検査対象戸数	該当率(%)
2月13日～2月27日	5	7	42	14	33.33

※ 該当率は、小数点第3位を四捨五入

③ 事前調査実績の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
調査戸数	118	118	86	98	42
次回検査対象戸数	33	61	54	40	14

※ 平成 25 年度から平成 27 年度までは、市内全域を調査

※ 平成 28, 30 年度は、次年度（平成 29, 31 年度）の検査対象である常磐線以南区域を調査

※ 平成 29 年度は、次年度（平成 30 年度）の検査対象である常磐線以北区域を調査

(3) 立入検査

適正な計量の実施を確保するため、計量法第 148 条の規定により、スーパーや事業所等に立ち入り、特定商品の量目（内容量）検査や店舗内で包装し、量り売りに使用している特定計量器の使用及び管理方法について検査指導のほか、特定計量器の定期検査有効期間についての調査を実施しました。

① 商品量目立入検査

全国計量行政会議適正計量委員会が作成した「全国一斉商品量目立入検査の実施計画」に基づき、前期及び後期に特定商品を計量販売しているスーパーや商店等へ立ち入り、商品の量目（内容量）について検査を実施しました。

※ 商品量目とは、スーパーなどで量り売りされている商品の量目（内容量）のことであり、計量法では、計量して販売するのに適する商品は、その量目を示して販売するよう努めなければならないと定めています。政令で定める誤差を超えないように計量しなければならないと定めています。

ア 検査概要

検査期間	検査日数	検査延べ人数	検査戸数	不適正戸数	不適正戸数率 (%)	検査個数	不適正個数	不適正個数率 (%)
前期 6月4日～6月29日	5	10	8	2	25	713	10	1.40
後期 10月12日～12月26日	7	27	13	5	38.46	750	13	1.73
計	12	37	21	7	33.33	1,463	23	1.57

※ 不適正戸数は、店舗全体の検査に対して 5% を越えた場合のみ計上

※ 不適正戸数率及び不適正個数率は、小数点第 3 位を四捨五入

イ 商品分類別検査結果

商品分類	検査個数	ガイドラインに定める過量	正量個数	不適正個数	不適正個数率(%)	不適正の主な原因		
						風袋量の無視・軽視	乾燥等の自然減量	その他
食肉	351	0	351	0	0	0	0	0
食肉の加工品	30	0	30	0	0	0	0	0
魚介類	372	0	371	1	0.27	1	0	0
魚介類の加工品	34	0	34	0	0	0	0	0
野菜	356	4	338	14	3.93	0	9	5
野菜の加工品	5	0	5	0	0	0	0	0
果実	10	0	10	0	0	0	0	0
果実の加工品	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の調理食品	295	1	289	5	1.69	5	0	0
その他食品	10	0	7	3	0	3	0	0
計	1,463	5	1,435	23	1.57	9	9	5

※ 不適正個数率は、小数点第3位を四捨五入

ウ 検査実績の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
検査日数	8	9	11	10	12
検査戸数	16	22	18	20	21
うち不適正戸数	0	6	8	8	0
うち不適正戸数率(%)	0	27.27	44.44	40	0
検査個数	1,070	1,141	1,136	1,368	1,463
うち不適正個数	15	40	31	62	23
うち不適正個数率(%)	1.40	3.51	2.73	4.53	1.57

※ 不適正戸数率及び不適正個数率は、小数点第3位を四捨五入

② 質量計使用方法検査

前期（5月～7月）、後期（11月～12月）に実施した商品量目立入検査に合わせ、商品の量目（内容量）の計量に使用する特定計量器の使用方法について検査を実施し、使用方法が適正でない事業者に対し、適正な使用方法についての指導を実施しました。

ア 検査成績

検査期間	検査日数	検査戸数	検査台数	指導台数	指導台数率 (%)
前期 6月4日～6月29日	5	8	31	6	19.35
後期 10月12日～12月26日	7	13	34	4	11.76
合計	12	21	65	10	15.38

※ 指導台数率は、小数点第3位を四捨五入

※ 指導台数は、水平、0点及び据付等に不備のあった台数

イ 検査実績の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
検査日数	8	9	11	10	12
検査戸数	18	21	18	20	21
うち指導戸数	6	6	8	6	6
うち指導戸数率(%)	33.33	28.57	44.44	30	28.57
検査台数	66	68	76	72	65
うち指導台数	6	7	12	12	10
うち指導台数率(%)	9.09	10.29	15.79	16.67	15.38

※ 指導台数率は、小数点第3位を四捨五入

※ 指導台数は、水平、0点及び据付等に不備のあった台数

③ タクシーメーター立入検査

市内タクシー事業者の営業所等に立ち入り、タクシーメーターの検定有効期限切れ及び台帳整備状況の確認検査を実施しました。

※ タクシーメーターとは、タクシーやハイヤーなどに車載し、走行距離や所要時間を測定して料金を表示する計器のことです。

ア 台帳検査成績

検査期間	検査日数	検査延べ人数	検査戸数	不適正戸数	不適正戸数率(%)	検査個数	不適正個数	不適正個数率(%)
11月21日～ 12月18日	5	14	7	0	0	202	0	0

イ 器物検査成績

検査期間	検査日数	検査延べ人数	検査戸数	不適正戸数	不適正戸数率(%)	検査個数	不適正個数	不適正個数率(%)
11月21日～ 12月18日	5	14	7	0	0	18	0	0

ウ 検査実績の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
検査日数		2	2	4	5	5
台帳	検査戸数	3	4	7	6	7
	うち不適正戸数	0	1	0	0	0
	うち不適正戸数率(%)	0	25	0	0	0
	検査個数	118	156	50	83	202
	うち不適正個数	0	1	0	0	0
	うち不適正個数率(%)	0	0.64	0	0	0
器物	検査戸数	3	4	7	6	7
	うち不適正戸数	0	1	0	0	0
	うち不適正戸数率(%)	0	25	0	0	0
	検査個数	7	20	9	9	18
	うち不適正個数	0	1	0	0	0
	うち不適正個数率(%)	0	5	0	0	0

※ 不適正戸数率及び不適正個数率は、小数点第3位を四捨五入

④ 燃料油メーター立入検査

市内の燃料油販売事業所等に立ち入り、燃料油メーターの検定有効期限切れ及び台帳整備状況の確認検査を実施しています。

※ 燃料油メーターとは、ガソリンスタンドや灯油販売の車両に設置され、ガソリン、軽油及び灯油などを販売するときに、給油量をはかるために使用する計器のことです。

ア 器物検査成績

検査期間	検査日数	検査延べ人数	検査戸数	不適正戸数	不適正戸数率(%)	検査個数	不適正個数	不適正個数率(%)
前期 9月18日～10月9日	3	16	8	0	0	54	0	0
後期 1月22日～2月5日	3	14	6	0	0	65	0	0
合計	6	30	14	0	0	119	0	0

※ 不適正戸数率及び不適正個数率は、小数点第3位を四捨五入

※ 燃料油メーターは、器物検査のみ実施

イ 検査実績の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
検査日数	5	2	4	6	6
検査戸数	23	8	9	15	14
不適正戸数	1	1	1	2	0
不適正戸数率(%)	4.35	12.5	11.11	13.33	0
検査個数	295	112	70	178	119
不適正個数	13	1	1	3	0
不適正個数率(%)	4.41	0.89	1.43	1.69	0

※ 不適正戸数率及び不適正個数率は、小数点第3位を四捨五入

※ 燃料油メーターは、器物検査のみ実施

⑤ ガスメーター（石油ガス用）立入検査

市内のプロパンガス販売事業所に立ち入り、ガスメーター（石油ガス用）の検定有効期限切れ及び台帳整備状況の確認検査を実施しました。

※ ガスメーター（石油ガス用）とは、家庭や事業所で使用されているプロパンガスの使用量をはかるために設置された計器のことです。

ア 台帳検査成績

検査期間	検査日数	検査延べ人数	検査戸数	不適正戸数	不適正戸数率(%)	検査個数	不適正個数	不適正個数率(%)
7月10日～ 7月23日	3	10	5	0	0	1,728	0	0

イ 器物検査成績

検査期間	検査日数	検査延べ人数	検査戸数	不適正戸数	不適正戸数率(%)	検査個数	不適正個数	不適正個数率(%)
7月10日～ 7月23日	3	10	10	0	0	34	0	0

※ 器物の検査戸数は、検査を行った物件数

ウ 検査実績の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
検査日数		6	4	3	3	3
台帳	検査戸数	6	7	4	5	5
	不適正戸数	0	0	0	1	0
	不適正戸数率(%)	0	0	0	20	0
	検査個数	12,985	991	1,544	620	1,728
	不適正個数	0	0	0	3	0
	不適正個数率(%)	0	0	0	0.48	0
器物	検査戸数	6	9	9	8	10
	不適正戸数	0	0	0	0	0
	不適正戸数率(%)	0	0	0	0	0
	検査個数	34	27	21	62	34
	不適正個数	0	0	0	0	0
	不適正個数率(%)	0	0	0	0	0

※ 器物の検査戸数は、検査を行った物件数

⑥ 液化石油ガスメーター立入検査

L P ガススタンド等の液化石油ガス販売事業所に立ち入り、液化石油ガスメーターの検定有効期限切れ及び台帳整備状況の確認検査を実施しています。

※ 液化石油ガスメーターとは、タクシーのオートスタンドなどでL P ガス燃料を販売するときに、充填量をはかるために使用する計器のことです。

ア 器物検査成績

検査期間	検査日数	検査延べ人数	検査戸数	不適正戸数	不適正戸数率(%)	検査個数	不適正個数	不適正個数率(%)
1月24日～2月1日	2	4	2	0	0	6	0	0

イ 検査実績の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
検査日数	—	—	2	1	2
検査戸数	—	—	2	2	2
不適正戸数	—	—	0	0	0
不適正戸数率(%)	—	—	0	0	0
検査個数	—	—	6	6	6
不適正個数	—	—	0	0	0
不適正個数率(%)	—	—	0	0	0

※ 平成26年度～平成27年度は、未実施

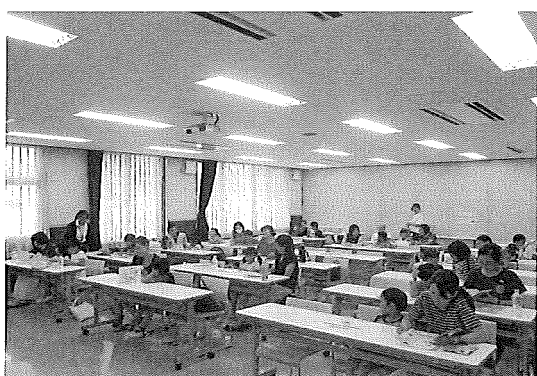
※ 液化石油ガスメーターは、器物検査のみ実施

(4) 普及・啓発

市民の計量に対する関心を高めるため、計量強調月間を中心に普及啓発事業を実施しました。

① 夏休み子ども教室

講座名	実施日	場所	参加者	内容
「天びんはかりを作る！」	8月2日	青少年センター 創作室	18組(親子)	<ul style="list-style-type: none"> ・「消費生活センターにおける計量の仕事」の講義 ・天びんはかりの工作



② 計量普及啓発事業

出展先	実施日	場所	協賛者	内容
沼南まつり	10月14日	セブンパークアリオ柏	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人千葉県計量協会 ・千葉県計量検定所 	<ul style="list-style-type: none"> ・計量クイズの実施 ・計量啓発グッズの配付 ・アンケートの実施



③ ポスター掲示

掲示期間	掲示場所	内容
10月9日～11月30日	本庁舎, アミュゼ柏, 沼南支所	計量強調月間用ポスターの掲示

④ 家庭用計量器無料簡易検査

実施期間	実実施日	実施場所	内容
11月26日～11月30日	4日	柏市消費生活センター	<ul style="list-style-type: none"> ・体重計 2 器 ・キッチンスケール 1 器 ・体温計 4 器 ・血圧計 1 器

⑤ 普及・啓発事業実績の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
事業名	①情報誌の発行 ②夏休み放課後子ども教室 ③計量強調月間事業「はかりの研究所」 ④家庭用計量器無料簡易検査	①情報誌の発行 ②夏休み放課後子ども教室 ③商品量目試買検査 ④計量強調月間事業「はかりの研究所」 ⑤家庭用計量器無料簡易検査	①夏休み子ども教室 ②計量普及啓発事業 ③ポスター掲示	①夏休み子ども教室 ②計量普及啓発事業 ③ポスター掲示 ④家庭用計量器無料簡易検査	①夏休み子ども教室 ②計量普及啓発事業 ③ポスター掲示 ④家庭用計量器無料簡易検査
実施日	①11月1日 ②7月29日～7月30日 ③11月23日 ④11月23日	①11月10日 ②7月23日 ③11月19日 ④11月23日 ⑤11月23日	①7月28・29日 ②10月9日 ③11月1日～11月30日	①8月2・4日 ②10月7日 ③10月2日～11月30日 ④11月13日～11月20日	①8月2日 ②10月14日 ③10月9日～11月30日 ④11月26日～11月30日
実施場所	①町内回覧 ②柏市青少年センター ③ららぽーと柏の葉 ④ららぽーと柏の葉	①近隣センター ②柏市青少年センター ③柏市中央体育館会議室 ④ららぽーと柏の葉 ⑤ららぽーと柏の葉	①柏市青少年センター ②セブンパークアリオ柏 ③柏市役所本庁舎1Fロビー他	①いきいきプラザ2階研修室 ②セブンパークアリオ柏 ③柏市役所本庁舎1階ロビー他 ④柏市消費生活センター	①青少年センター 創作室 ②セブンパークアリオ柏 ③柏市役所本庁舎1階ロビー他 ④柏市消費生活センター
内容	①「こんにちは 柏市消費生活センターです」11	①柏市消費生活センターつうしん11月号に、く	①小学生の親子を対象に計量の仕事の講義、天	①小学生の親子を対象に計量の仕事の講義、天	①小学生の親子を対象に計量の仕事の講義、天

	<p>月号に、くらしを支える計量をテーマにはかりの定期検査について掲載</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内回覧部数 14,500部 ②小学生の親子を対象に計量の歴史の講義、天びんはかりの工作を実施 【実績】 ・1日目 19組 ・2日目 15組 ・計 34組 ③ピノキオプロジェクトに参加し、小学生向け仕事体験（重さ比べ）、計量クイズ、アンケート、計量器展示を実施 【実績】 ・アンケート回収数 159件 ④家庭用計量器無料検査を実施 【実績】 ・体重計 2器 ・キッチンスケール 2器 ・体温計 6器 ・血圧計 9器 ・計 19器 	<p>らしを支える計量をテーマにはかりの定期検査について掲載</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣センター配架部数 1,800部 ②小学生の親子を対象に計量の仕事の講義、天びんはかりの工作を実施 【実績】 ・1日のみ 18組 ③消費生活コーディネーター研修会において、アウトパック商品の試買検査を実施 【実績】 ・参加者 35名 ④ピノキオプロジェクトに参加し、小学生向け仕事体験（調剤体験）、アンケート、計量器展示を実施 【実績】 アンケート回収数 159件 ⑤家庭用計量器無料検査を実施 【実績】 ・実績なし 	<p>びんはかりの工作を実施</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日目 19組 ・2日目 19組 ・計 38組 ②大型ショッピングモールで開催された地域のまつりに出展し、計量クイズ、計量啓発グッズの配付及びアンケートを実施 【実績】 ・アンケート回収数 445件 ③計量強調月間用ポスターの掲示 	<p>びんはかりの工作を実施</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日目 17組 ・2日目 18組 ・計 35組 ②大型ショッピングモールで開催された地域のまつりに出展し、計量クイズ、計量啓発グッズの配付及びアンケートを実施 【実績】 ・アンケート回収数 494件 ③計量強調月間用ポスターの掲示 ④家庭用計量器無料簡易検査を実施 【実績】 ・体重計 3器 ・キッチンスケール 3器 ・体温計 9器 ・血圧計 4器 ・計 19器 	<p>びんはかりの工作を実施</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 18組 ②大型ショッピングモールで開催された地域のまつりに出展し、計量クイズ、計量啓発グッズの配付及びアンケートを実施 【実績】 ・アンケート回収数 601件 ③計量強調月間用ポスターの掲示 ④家庭用計量器無料簡易検査を実施 【実績】 ・体重計 2器 ・キッチンスケール 1器 ・体温計 4器 ・血圧計 1器 ・計 8器
--	--	---	---	--	--

7. 計量関係事業所

柏市内の計量にかかる事業所等は、以下のとおりです。

(1) 適正計量管理事業所

(平成31年3月31日現在)

指定	事業所名	所在地	事業所数
県	日本郵便(株)	柏市内各所 (東京都千代田区大手町2丁目3番1号)	33
	(株)東急ストア ららぽーと柏の葉店	柏市若柴175番地 (東京都目黒区上目黒1丁目21番12号)	1
	東洋ガラス(株) 千葉工場	柏市新十余二1番地1 (東京都品川区東五反田2丁目18番1号 大崎フォレストビルディング)	1
	(株)高島屋 柏店	柏市末広町3番16号 (大阪府大阪市中央区難波5丁目1番5号)	1
	イオンマーケット(株) ピーコックストア豊四季店	柏市豊四季4丁目1番103-113号 (東京都杉並区阿佐ヶ谷南1丁目32番10号)	1

※ () は、本社所在地

(2) 届出製造事業所

事業所名	所在地	事業区分
(株)日本特殊計器製作所	柏市青葉台2丁目4番1号	排ガス積算体積計等 排水積算体積計等
(株)フォーカルコーポレーション	柏市十余二581番地1	血圧計第1, 2類
アンリツインフィビス(株)	柏市東上町2丁目28第2水戸 屋ビル	充填用自動はかり 自動捕捉式はかり
(株)東京自働機械製作所	柏市西原7丁目3番地1	充填用自動はかり その他の自動はかり

※ 出典：千葉県HP (平成30年10月26日更新)

(3) 届出修理事業所

事業所名	所在地	事業区分
江東矢崎サービス(株)	柏市豊四季字向中原 712 番地 8	タクシーメーター
(株)豊栄	柏市風早 1 丁目 8 番地 9	血圧計第 1 類
(株)サタケ	柏市大室 1153 番地	ホップースケール 充填用自動はかり 自動捕捉式はかり その他の自動はかり

※ 出典：千葉県HP（平成30年11月12日更新）

(4) 一般計量証明登録事業所

事業所名	所在地	登録区分
トーテツ(株)	柏市藤ヶ谷 162 番地 1	質量
柏市廃棄物処理業協業組合	柏市新十余二 7 番地 8	質量
日立造船(株)	柏市新十余二 11 番地	質量
東日本ドラム工業(株)	柏市若白毛 506 番地 3	質量
(有)リサイクルトゥエンティワン	柏市高田 1389 番地 3	質量
(株)吉中リサイクル	柏市十余二 230 番地 14	質量
(有)飯田商店	柏市豊四季 382 番地 9	質量

※ 出典：千葉県HP（平成30年6月12日更新）

(5) 環境計量証明登録事業所

事業所名	所在地	登録区分
(株)永山環境科学研究所 ニュータウン研究所	柏市藤ヶ谷字矢ノ橋台 1210 番地 1	特定濃度 1・2
東京公害防止(株)	柏市豊四季 508 番地 53	濃度 1・2
(株)ケーオーエンジニアリング	柏市松葉町 2 丁目 11 番 10 号	濃度 1・2, 音圧, 振動
ケー・エス環境研究所(株)	柏市篠籠田 1455 番地 25	濃度 2
(有)ティ・エヌケミスト	柏市高田 1114 番地 5	濃度 1・2, 音圧, 振動

※ 出典：千葉県HP（特定濃度：平成29年5月24日更新）

（濃度：平成30年12月19日更新）

（音圧：平成30年9月13日更新）

（振動：平成30年9月13日更新）

8. 検査設備

以下の分銅等の検査設備を保有しています。

(1) 基準器

種類		能力	数	備考
質量	1級基準分銅 (ステンレス製)	1mg	1	
		2mg	2	
		5mg	1	
		10mg	1	
		20mg	2	
		50mg	1	
		100mg	1	
		200mg	2	
		500mg	1	
	1級基準分銅 (OIML型 ステンレス製)	1g	1	
		2g	2	
		5g	1	
		10g	1	
		20g	2	
		50g	1	
		100g	1	
		200g	2	
		500g	1	
		1kg	1	
		2kg	2	
		5kg	1	
		10kg	2	
		体積	液体メーター用基準タンク	全量 10.2L, 最小測定量 9.8L
温度	基準ガラスタンク製温度計	0°C, 33°C~43°C, 目量 0.05°C	1	
圧力	基準液柱型圧力計	0~300mmHg, 目量 1mmHg	1	

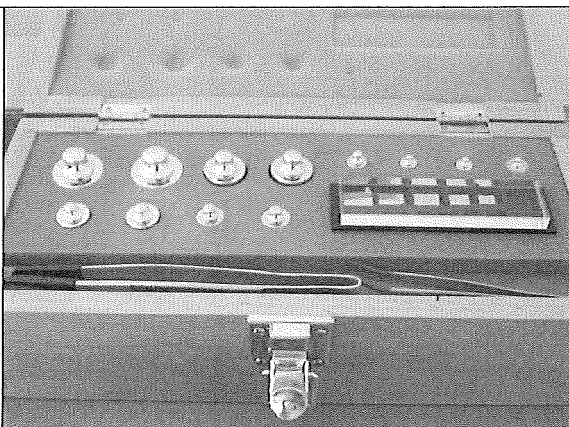
(2) 検査機材 (主なもの)

種	能力	数	備考
2級実用基準分銅 (ステンレス製)	1kg	1	鎖付角とう型
	2kg	2	鎖付角とう型
	5kg	1	鎖付角とう型
	10kg	3	鎖付角とう型
	10g	2	増おもり型
	20g	2	増おもり型
	50g	2	増おもり型
	100g	2	増おもり型
	200g	2	増おもり型
	250g	2	増おもり型
	500g	2	増おもり型
	1kg	2	増おもり型
	2kg	5	増おもり型
	10kg	30	枕型
	20kg	10	枕型
	1g	2	円筒型
	2g	4	円筒型
	5g	2	円筒型
	10g	4	円筒型
	20g	4	円筒型
	50g	4	円筒型
	100g	4	円筒型
	20mg	2	板状
	50mg	2	板状
	100mg	2	板状
	200mg	2	板状
	500mg	2	板状
	10kg	2	バケツ型
	20kg	4	板型
	電磁力平衡方式天びん	ひょう量 125g, 目量 0.01mg	1
音叉振動式はかり	ひょう量 620g, 目量 1mg	1	質量比較器
	ひょう量 5100g, 目量 10mg	1	質量比較器
	ひょう量 21kg, 目量 50mg	1	質量比較器
電子天びんはかり	ひょう量 6kg, 目量 1g	1	特定計量器
	ひょう量 4.2kg, 目量 0.1g	1	特定計量器

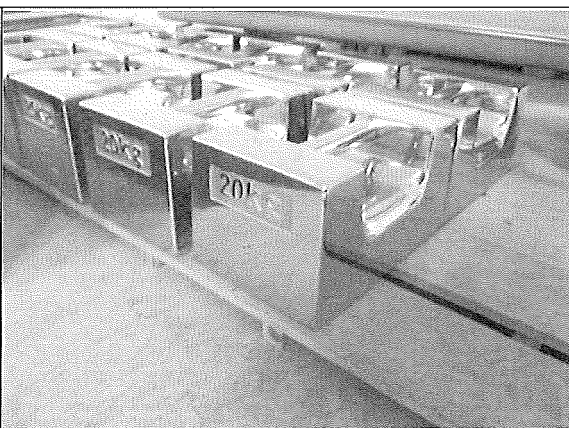
●コンパレーター（音叉振動式）



●2級実用基準分銅（円筒型）



●2級実用基準分銅（枕型）



9. 平成31年度事業計画

業務	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	分銅校正		■ (指定定期検査機関)									
巡回検査			■ (指定定期検査機関)	■	■	■	■	■	■	■	■	■
事前調査											■ (指定定期検査機関)	
立入検査	商品量目		■ 前期	■				■ 後期				
	特定計量器	■ 検査計画策定	■ ガス(石油ガス用)			■ 燃焼油メーター		■ ガス	■ タウンメーター		■ 液化石油ガス, 燃料油	
普及・啓発	計量教室			■ 夏休み子ども教室								
	普及啓発事業				まつりでの啓発活動等(大型ショッピングモール)						■ 試興検査	
その他	計量強調月間							■ 計量記念日事業, 家庭用計量器無料検査				
	その他				■ 温度基準器校正							
会議等	研修等										■ 研修見学会	
	千葉県計量行政協議会(千葉市)	4月	5月	6月	7月 千葉県計量行政協議会表回り担当者(千葉県)	8月	9月	10月 関東甲信越地区ゾウ会本会議(松本市)	11月	12月	1月 千葉県計量行政協議会表回り担当者(市)	2月 全国特許計量行政協議会・全国計量行政協議会

計量業務概要

(平成30年度実績)

編集・発行

柏市市民生活部消費生活センター

〒277-0004

柏市柏下73中央体育館管理棟1階

TEL 04-7163-5853

FAX 04-7164-4327

E-mail shohiseikatsu-c@city.kashiwa.chiba.jp